

名称等	沼津市長の資産等補充報告書等の閲覧開始
実施日時	平成 29 年 6 月 1 日(木曜日) 8時30分～
場所	市役所3階 財務部総務課 及び 市役所2階 企画部広報広聴課市民相談センター
担当	財務部 総務課 直通 055-934-4712 内線 2377 企画部 政策企画課 秘書室 直通 055-934-4710 内線 2411

1 内容

「政治倫理の確立のための沼津市長の資産等の公開に関する条例」の規定に基づき、沼津市長の資産等補充報告書及び関連会社等報告書が作成されました。これらの報告書は、下記のとおり閲覧することができます。

- (1) 閲覧開始日 平成29年6月1日(木)
- (2) 閲覧場所 沼津市役所 財務部 総務課(市役所3階)
企画部 広報広聴課 市民相談センター(市役所2階)
- (3) 閲覧時間 執務時間中
(土曜日、日曜日、休日及び12月29日から翌年の1月3日までの期間を除く8時30分から17時15分まで)
- (4) 閲覧のできる人 どなたでも

2 目的・理由

政治倫理の確立を目的とし、その手段として資産等を公開するため。

3 その他

「市長の資産等の概要」(沼津市長の資産等補充報告書等の内容をまとめたもの A4版2枚)を閲覧開始日に各報道機関に提供します。